

# 職業訓練サービスガイドライン適合事業所

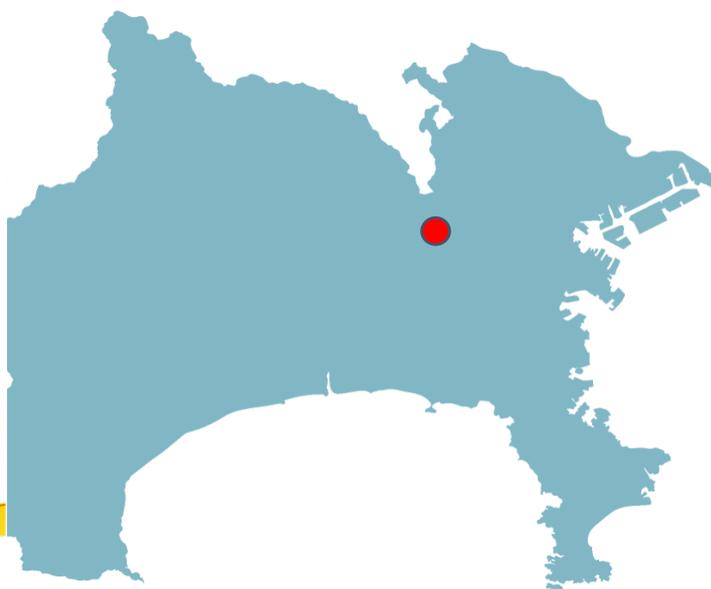
研修センターは、神奈川県で唯一の職業訓練サービスガイドライン適合事業所です。

平成 23 年 12 月 22 日に厚生労働省が民間教育訓練機関の提供する職業訓練サービスの質の保証や向上の取組を支援するために「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」を策定し、平成 30 年度より「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」の制度が設けられました。

研修センターは、職業訓練の質向上の取り組みに対する審査を受け、職業訓練サービスガイドラインに適合するとして、制度開始の初年度に認定され、令和 4 年 3 月 22 日に更新が認定されました。令和 4 年 4 月 1 日現在で、全国で 30 の職業訓練実施事業所が適合事業所として認定を受けていますが、神奈川県では唯一の職業訓練サービスガイドライン適合事業所として認定されています。



認定証発行番号  
2022JM0004(2)



詳しくはこちら↓

<https://jobtraining-guideline-certify.mhlw.go.jp/certification.html>